

熊取町議会委員会会議録

議員全員協議会

平成31年2月19日開催

熊取町議会

目

次

〔議員全員協議会（2月19日）〕

防災基金の創設について	1
熊取町第4次情報化推進計画（案）について	11
平成31年度熊取町下水道事業経営戦略の策定について	16
その他	19
1. 「くまとり親善大使制度」の創設について	19
2. 熊取町被災者生活再建支援金について	20
3. 平成31年度国保「市町村標準保険料率」等について	21

議員全員協議会

月 日 平成31年2月19日（火曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席議員	1	番	文野慎治	2	番	重光俊則
	3	番	浦川佳浩	4	番	阪口均
	5	番	坂上昌史	6	番	鱧谷陽子
	7	番	二見裕子	8	番	渡辺豊子
	10	番	矢野正憲	11	番	佐古員規子
	12	番	河合弘樹	13	番	江川慶子
	14	番	坂上巳生男			
欠席議員	9	番	服部脩二			
説明員	町	長	藤原敏司	副町長		中尾清彦
	企画部長		南和仁	企画部理事		明松大介
	企画部理事 兼財政課長		東野秀毅	総務部長		林利秀
	健康福祉部長		小山高宏	健康福祉部理事		山本雅隆
	上下水道部長		山戸寛	上下水道部理事		永橋広幸
	政策企画課長		橘和彦	危機管理課長		白川文昭
	広報公聴課長		巖根晃哉	人事課長		道端秀明
	生活福祉課長		下中昭三	保険年金課長		野津博美
	下水道課長		山田卓幸			
事務局	議会事務局長		北川雄彦	書記		藤原孝二

案 件

- 1) 防災基金の創設について
- 2) 熊取町第4次情報化推進計画（案）について
- 3) 平成31年度熊取町下水道事業経営戦略の策定について
- 4) その他
 1. 「くまとり親善大使制度」の創設について
 2. 熊取町被災者生活再建支援金について
 3. 平成31年度国保「市町村標準保険料率」等について

議長（坂上巳生男君）皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

なお、本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は13名であります。なお、服部議員から欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

（「13時30分」開会）

議長（坂上巳生男君）本日の案件は、防災基金の創設についての件ほか2件であります。

なお、発言をされる方は必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

また、本日の会議では、案件の終わられた方は会議の途中でも退出いただいても結構ですので、申し添えておきます。

それでは、案件1、防災基金の創設についての件を説明願います。白川危機管理課長。
危機管理課長（白川文昭君） それでは、事前にお配りさせていただいております資料に基づき、ご説明させていただきます。

1、主旨ですが、昨年の台風第21号の被害や課題を教訓として、台風はもとより、今後発生が予測される巨大地震やその他あらゆる災害にも対応できる強靱な体制を構築するべく、31年度を熊取町防災元年と位置づけ、防災・減災、安全・安心を次年度の町政運営方針の柱として、関連予算を計上するとともに災害の発生における応急対策及び復旧に要する経費の財源に充てるため、防災基金を設置するものでございます。

2番、基金の概要につきましては、ふるさと応援基金を活用しまして、防災・減災、安全・安心に資する新基金防災基金を創設し、有事に備えることといたします。

防災基金運用基準ですが、災害の発生時における応急対策に要する経費及び復旧に要する経費として運用いたします。

応急対策に要する経費としましては、地震、台風、大雨など発生直後の応急対策に関する経費としまして、避難所運営に伴う関連必要経費、住民への必要物資の提供経費、道路の土砂、倒木撤去等通行開放に係る経費、河川等公共土木施設の災害拡大防止対策の経費、災害ごみの撤去、処理等に係る経費などを想定してございます。

次に、復旧に要する経費としましては、台風や地震、大雨などによる公共施設への被害に対する復旧経費としまして、被災のあった全ての公共施設の復旧に要する経費などを想定してございます。

3番、防災基金の財源及び積立金額ですが、ふるさと応援寄附金によるふるさと応援基金から拠出することといたします。

積立金額につきましては裏面、2ページをごらんください。

昨年9月、本町において大きな被害をこうむりました台風第21号や6月の大阪北部地震及び7月豪雨に対する災害対応を含む現時点での災害対応予算総額が約8億6,000万円であることなどを踏まえ、平成31年度当初予算積立額を10億円といたします。

次に、本町と同様の基金の設置につきましては、堺市以南の市町におきましてはございません。

最後に、今後の基金制定の流れでございますが、平成31年3月議会にて防災基金条例の上程をさせていただき、ご可決いただいた後は、4月1日、防災基金条例施行と防災基金の創設を予定してございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（坂上巳生男君） ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。重光議員。

議員（重光俊則君） 災害が発生するということで防災基金の積み立てを行うということは非常にいいことだと思いますが、ふるさと応援寄附金から10億円を回すということです。ふるさと応援寄附金をどう使うかということは全体としての検討がされているのか、その中で31年度から10億円積み立てるといことはどのように検討されているのでしょうか。

議長（坂上巳生男君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） ふるさと応援寄附金の全体的な使い方に関しましては、これまでもご議論がさまざまあったかと思えます。

一昨年9月には、議会でもご説明させていただきまして、10月から条例改正をしまして、これまでの協働を中心とした基金の運用から定住魅力あるまちづくりに活用していくということで、運用の見直しをしたところでございます。また、その際のご説明の中にも、じゃ定住魅力あるまちづくりというのはどういうものかということで、我々の説明としましては、基本的に幅広く使える、そういう活用方法に持っていくんだと。その際、住民の皆様の満足が高まる、そういった内容に活用していくということで大筋ご説明させていただいてきたところでございます。

今回の防災基金の10億円の部分に関しましては、当然、もう昨年の21号の台風では、住民の皆様

が本当に災害の怖さというのを実感されたことだと思います。これまでは地震を中心にということでしたけれども、なかなかそれほど体験というところでなかったですけれども、台風でもこれだけの被害があったということで、やはり皆様の安全・安心に対する意識の高まりがございましたので、防災基金に原資としてふるさとの基金を活用することにつきましては、当然、住民の皆様の満足度も十分得られるというふうに考えてございます。

また、これまでも議会のたびに専決補正をして、寄附金額がこれぐらい想定されるのでということで来ております。今回も、この10億円を除いたとしても一定の基金の残りもございます。この活用につきましては、当然個別具体的に指定されている寄附もございますし過去に協働で積み立てた分もございますので、そちらは指定のあった形で活用してまいりたいと思いますし、町長お任せないしは子育て・教育につきましても当然こういった先ほど言いました定住魅力あるまちづくりに十分活用させていただくんですけれども、皆様もご存じのとおり、これも一昨年になるんですか、公共施設等総合管理計画が策定されまして、今後見込まれる公共施設、それをやっていきますと毎年財源不足も出てくると。現状の毎年度の財政運営に関しましても基金の繰り入れで収支のバランスがとれている部分もございます。ですので、今回の積み立てに関しましても、今後見込まれる公共施設等の改修更新、特に小学校の大規模改修とかさまざま、これからも予定されてございます子育て・教育の指定を受けている寄附につきましても、こういった公共施設に十分活用してまいりたいと考えてございますし、町長お任せの部分につきましても、今後見込まれる財源不足にもきっちりと対応して、財政運営にふるさと応援基金が活用されていくということを想定してございますので、よろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

議員（重光俊則君）さっきの説明の中で町長お任せの寄附金というのは幾らを見ている、何を対象として町長お任せと決めているんですか。町長が勝手に使っていていいという寄附金という意味で言葉を使われ、その額は幾らなんですか。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）今、ふるさと応援寄附をいただく際に用途の指定というのができます。一つが子育て・教育という分野について使ってくださいということ、もう一つはその他という形にしておるんですけれども、個別具体的にこういった事業に使ってくださいといただく内容と、そのほかにお任せということで、町長お任せという形で寄附のお申し込み、入り口に関してはこの3つで今受けてございます。過去、条例改正する前は協働もしくはその他という形で受けておりましたけれども、条例改正後は今ご説明した3つの用途につきまして指定をいただく形で、寄附を受けてございます。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

議員（重光俊則君）寄附の中で先ほど町長お任せという言葉を使っておられますけれども、藤原町長個人にどう使ってもいいよという意味で使われているんじゃないくて、一般財源の中でいろんなものに使うことを想定としてあるわけで、町長お任せの基金やから町長がどれに幾ら使ってもいいということではなくて、基金についてはこれだけの基金が入ったらどう使うか、これはやはり議会に諮って住民に諮ってしかるべき使い方を決めるべきところを、町長お任せやからその中から10億円使っているんですよという、まず一つ、町長お任せという言葉は取りやめてもらいたい。これは、藤原町長に何に使ってもいいよということでふるさと応援基金が入っているんじゃないくて、熊取町に有効に活用していただきたいということで使っているんであって、町長お任せという言葉は使わないでいただきたい。

それと一つは、今回10億円を防災基金として積み立てるということになっておりますけれども、去年8億6,000万円使ったとして、その8億6,000万円は基金から使っているんじゃないですね。災害がいつどう起こるかというのは、今からどれぐらいためておく必要があるかということも検討することで10億円というのは一つの目安だと思いますけれども、31年度に10億円をためておくのか31、

32年度で10億円ためるのか、いろんなやり方があると思うんですよ。災害積立金を幾らと見ておくかということ、まず8億6,000万円がスタートじゃなくて、幾らの保障を見ておくべきかということ、十分検討せずに、まあ10億円ためたらええやろうということで、ふるさと応援寄附金が何十億円もあったからそこから回そうという非常に安易な決め方だと思うんです。これはやはり、何で10億円なのかということと、今回ふるさと応援基金が40億円ぐらいたまるんですか、30億円ぐらいたまるんですか、それをいつ幾ら何に使うかということ、何を何の議論もなしに勝手に10億円ここに使いますよということは、この10億円は災害が起こらなければ死に金ですよ。基金として災害が発生したときだけ使う。そうじゃなくて、災害も含めて使える枠をとっておくというやり方もあるわけで、31年度に10億円ためておくという、防災基金として10億円をそこへプールしておくのかということ、ほかのどこに何を配分することも検討せずにこれをまず第一に決めておくというのは非常に問題だと思います。

議長（坂上巳生男君）南企画部長。

企画部長（南 和仁君）今後の防災基金の積み立て方というところでご答弁申し上げますと、まず31年度は10億円からスタートさせていただいて、この10億円を今後起こり得る災害に対応して取り崩していくというイメージを持っていただきたいなというふうに考えております。どんどんこの基金は減っていく形になるんですけれども、どこかでまた新たに積み立てないかん時期も来ようかと思えます。ただ、それは町全体の財政運営の中で積み立てるべきかどうかというのは、また議員の皆様方に当然ご意見等をいただきながら、この基金の運用を進めていきたいというふうに考えております。

32年、33年、どんどんこの基金を積み立てるといようなイメージは持っておりません。まず10億円からスタートして、この基金の運用を進めていきたいというのが一つでございます。

10億円の根拠でございますが、8億6,000万円というのは昨年の台風21号などの予算額という、ここ数十年来では一番大きな経費がかかった災害対策費になってございます。今後、どのような災害が起こってどういう被害が起こって、それに対する応急対策費あるいは復旧費がどれぐらいかかるかというのは、なかなか精緻に見込むことはできません。確かに専門的な分野の方々をお願いして、ある一定の想定をした中でどれだけ熊取町が応急対応、また災害復旧にかかるかというのは、やればできないことはないんですけれども、この基金を積み立てる額のためにそういったものを外注し算定するというのは少しやっぱり住民の方々にご理解していただけない部分があるかというように考えてございます。

とりあえず、まずは10億円からスタートさせていただいて、専門家のお話では毎年、今回の21号、また7月豪雨というそういった天災の被害というのは日本全国で年に2度、3度ぐらい起こるであろうというように見込みも立てられている学者の方もおられます。30年の間には70%から80%の確率で南海トラフの地震も来るということで、この基金をやっぱり設置させていただいて、住民の方々に安心・安全を確保できたらなというように考えております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

議員（重光俊則君）そういう意味で、防災基金の積み立て自体が悪いということではないんですけれども、ふるさと応援基金の使い方、その協議がなしにそこから使うということはやはり異常である。ふるさと応援基金をどう使うのかという協議の場を、予算委員会の中で話も出るかもわかりませんが、ぜひ早急に持っていただきたい。それは要望ですからお答えは結構です。

それで、あと防災基金自体を堺市以南は持っていないと、これはやはり異常ですよ。熊取町だけがそれを持っている、それはなぜ異常なのか。よそのところは、その基金以外の中で防災枠に回すものを決めているのかもしれない。防災基金として10億円を固定しているということが異常なんではないかと。だから、防災を含めた基金として最低限10億円を持っておかなあかんという意味での位置づけはあると思うんです。堺市以南が防災基金を持っていないから、熊取町が持ったから非

常にすばらしいことじゃなくて、堺市以南がなぜ防災基金を持っていないかというのは、よその検討がおくれているということはあるかもわかりませんが、そういう状況も踏まえて防災基金のあり方、そこで10億円を固定してしまう、自由度も減るといいうこと、そういう場も検討していただきたい。そういう防災基金のあり方、それからふるさと応援基金の使い方、それを検討する協議の場をぜひ設けていただきたいと思います。要望ですから結構です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

議員（渡辺豊子君）防災基金の案として創設することは、私は防災意識というか、そういうことを持って対応するという意味でいいことかと思っておりますが、ちょっと何点か教えていただきたいと思います。

まず、防災基金の原資となるふるさと応援寄附金、今回、30年度幾らあったのかというところのご説明をお願いしたいと思います。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）これまで、議会に向けてのご説明としては12月議会で60億円の専決ということで予算を計上してございましたが、改めまして30年度、まだ完了しておりませんが、ふるさと納税の現状をご説明いたします。

またこれは3月議会冒頭でご説明させていただくんですが、専決を12月議会終了後させていただいております。そこが一応80億円の専決と、最終総額です。という形で一応予算を確保している中で現状約75億円、3月までございますので75、6億円ぐらいになるかと思っております。当然、そこからいろいろ経費もかかりますので、先ほど言いました基金残高につきましても30億円後半ぐらいになるかと、ちょっと40億円には届かないかと思っておりますが、そういった現状になるかというところで見越してございます。ですので、それを使いまして10億円の防災基金という形になってございます。

ただ、今後につきましては、皆様もニュース等でご存じだと思います。状況も変わってまいります。法制化されていると今後不透明なところもございますが、引き続き、法制化される中でふるさと寄附の獲得にまた鋭意努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君）渡辺議員。

議員（渡辺豊子君）わかりました。本当に75億円ということで、当初の予算に比べてたくさんのご寄附をいただいたことはありがたいかなというふうに思っております。また、ふるさと応援寄附なので有効に活用していただきたいと思いますと思うんですが、その中で基金として残るであろう、返戻金や諸費用を省いた額の中の3分の1、一応10億円を防災基金に持っていくというような考え方になっているのかなというふうに思うんです。これは画期的なことなんで、熊取町が先進的にこういった基金を創生するということは、すごく周りにもPRしていきたいようなことやと思っております。

その中で使い道なんですけれども、ここに応急対策と復旧対策に対して使っていくということが載っているんです。必要な応急対策、復旧対策になっているんですけれども、応急対策とか災害ごみとかそういうような撤去とか、国からのまた補助とかもありますよね。この経費は、8億6,000万円という最初積み立てするときの災害対応予算総額となっているんですが、この8億6,000万円というのは町単費でこれだけかかるということなんですか。その辺のところをちょっと教えてください。これは補助も入っての額ですか。

議長（坂上巳生男君）東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）8億6,000万円なりというのは、これは予算総額ですので、今おっしゃられた例えば補助金とかそういう類いのものは当然全て含まれての額になるんですけれども、ここで想定している額のある程度規模的な感じとしますと、大きな地震とかが起きたときに財政担当として何を手だてするかということと考えますと、まずさておき対応する予算を専決でもこしらえなあかんというときには、補助金が幾らあるかというよりも、こういう専用の基金があれば、一旦財源調整でそこで充てて予算を速やかに成立させることができるという意味合いがありますの

で、その時点で、いや財政調整基金、いやここまでいっているからなかなか組み替えてとか、そういうともまなかなかない中で言えば、こういう基金があることについては非常に意義深いものというふうに考えておられて、最終的には補助金なり、場合によっては起債が後ろについてくる部分はあるとしても、一旦予算をそこで成立させるというのか、当然歳入があつて支出があるという予算編成を組まなきゃいけない現実からいいますと、まずは単独でも予算を組んでしまうと、そういうものが必要となってきます。まずは予算総額でどれぐらいイメージする必要があるのかなというところで、今回10億円ということで、こちらで議論した結果ということでご提案しているような中身となっております。

議長（坂上巳生男君）明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君）すみません。渡辺議員に1点だけご理解いただきたいのが、先ほど3分の1というお話がありましたけれども、実際のところ基金残高は今現時点で5億2,500万円ほどございまして、今年度の分と合わせまして約38億円程度の基金残高になるということで、細かい話かもしれませんが、38億円の中から10億円でするので28億円残ってくると。その28億円の中で、さらに先ほど橋課長からありました協働の分として残しておかなあかん分が1億3,000万円ほどございますので、都合、結局27億円程度の額を今後どのように活用していくかという、そういったところになっていくということで、この点だけ、3分の1ではなくてもうちょっとありますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）渡辺議員。

議員（渡辺豊子君）わかりました。

先ほどの財政のほうからの予算総額についての説明、わかったんですけども、私、何を言いたいかといいますと、これ、防災基金として補助に充てられる分というのは財政調整基金でも後からそのときに、防災基金を使わなくても財政調整基金から使うことはできますよね。ですので私は、防災基金とせっかくつくったんやったら、泉佐野市が一部損壊のところにも幾らか出してましたよね。そういうものがあってもいいのかなと。

防災基金を創設する中身には、やっぱり災害に遭った皆様に還元しますよというものといたしまして、泉佐野市がやっていたように、全壊や半壊だけでなく一部損壊のところにつきましても、たとえ10万円でも、10万円でしたかね。見舞金という形で出すということも防災基金の中にあってもいいのかなというふうに、皆さんに還元するという意味でね。と思うんですけども。

議長（坂上巳生男君）南企画部長。

企画部長（南 和仁君）台風21号を振り返ってというところの議員全員協議会の中でもちょっとお話しさせていただいたんですけども、去年の台風21号の対応の中で、大阪府内で議員がおっしゃっている対応というのは泉佐野市と田尻町、2つの団体だけがそういう手厚い支援をされたということで、大阪府外でもそういった手厚い補助制度を設けられたところがないということでございました。この基金を持った本町といたしましては、やはり災害の状況であるとか住民の方々の被害の内容とかをその時点で判断したいというように考え、今、基金をつくったから次の台風ではこういう対応をしますよという判断を今はできかねるということでご理解いただきたいと思っております。

きょうのその他案件でございますが、熊取町被災者生活再建支援金ということで、これは府知事が呼びかけた制度でございまして、大規模災害のときは被災者生活再建支援法というものが適用されまして、全壊、半壊の家屋に対しては手厚い補助がございまして。また本町も2分の1の補助をしていきますので、そういったところでの経費にもこういった基金は充てさせていただきたいと思っております。これは法定の補助で、熊取町独自じゃないじゃないかというお声があるかとは思いますが、いずれにせよ、今のこの時点でこの基金をつくったから泉佐野市並みにいきますというのはちょっとお答えしづらい状況でございます。その状況に応じて判断させていただきたい。当然、そのときには皆様方のご意見もお聞きいたしたいと思っております。

議長（坂上巳生男君） 渡辺議員。

議員（渡辺豊子君） 今ありましたその分につきましても府の補助として上がってきているわけなんですけれども、全壊や半壊の方ですよね。だから、全壊や半壊の方はそういった補助ですか、見舞金等があるわけなんですけれども、一部損壊の方には何にもないというところで、ブルーシートの配布に対してでも今回、21号のときにももらえなかった方等いらっしゃいました。そういったこともあったからこそ、災害を受けた方には全ての方に行き渡るような、そういったものがあってもいいのではないかなと。そのための基金にしてはどうかどうかと。

二重に、府とかそういった国の法的に決められたそういったものだけではなくて、町が基金をつくるんですので、町独自で災害に遭った方皆様にそういったものがお見舞いとして手渡せられるような、今後そういった熊取町にしていくための基金ということもあっていいのではないかなというふうに、これは私の意見ですけれども、また検討していただきたいというふうに要望させていただきます。

議長（坂上巳生男君） ほかに質疑はありませんか。坂上昌史議員。

議員（坂上昌史君） 重光議員がずっとおっしゃっていましたが、現時点でふるさと納税の使い方として10億円固定してしまうのがちょっとリスクが大きいのかなと思うんです。10億円は何年ぐらいで使い切る想定があるのかなのか、その辺はお考えですか。

議長（坂上巳生男君） 南企画部長。

企画部長（南 和仁君） 一つだけご理解いただきたいんですけども、この基金は定額基金ではございません。10億円を必ず死守するんだと、一定10億円をキープした中で、ずっとそれを未来永劫持っておくというのではなくて、これは取り崩していきます。ことしまた災害があったら、またこの基金から取り崩して経費に充てていく。また来年、また再来年ということで10億円がどんどん維持できないような状態になっていくこともあります。10億円をずっとキープしているという定額基金ではないということだけ、ひとつご理解いただきたいと思います。

そしたら、減ってきて4億円、5億円、3億円になってきたらどうするんやということになると、それはそのときの財政状況を見ながら、積める部分があったらまたこの基金にも積んでいきたいというように考えております。それは財政調整基金とか公共施設整備基金の状況も見ながら、財政状況全体を見ながら、ここの基金の運用をしていきたいというように考えております。ですから、取り崩していきますので、基金の性質だけご理解いただきたいと思います。

それで、この10億円が何年キープできるか、10億円をどれぐらいで使い切るかというお話ですけども、それはわかりません。4月に基金を積み立てて2日に大きな災害が起こるかもわかりませんので、それは全く未知の部分というように考えております。

以上です。

議長（坂上巳生男君） 坂上昌史議員。

議員（坂上昌史君） 災害に使える、復旧とかに使えるお金がすぐあるというのはいいと思うんで別に反対じゃないんですけども、現時点で10億円が固定されてしまうほうのリスクと、今お金があるから10億円を災害にとっておこうというところのバランスがよくわからないので、さっき言っていた10億円の根拠、僕もその辺はきっちり説明していただきたいと思います。

毎年毎年幾らか積み立てていくほうがいいんじゃないかなという考えです、マックス10億円とするなら。10億円を今すぐ固定してしまうのは、今の熊取町の財政から見てリスクのほうが大きいんじゃないかなと思うんですけども、その辺は議論はされていますか。

議長（坂上巳生男君） 明松企画部理事。

企画部理事（明松大介君） 先ほどの重光議員のご質問とも関連するんですけども、一定、我々も庁議におきまして、要はふるさと応援基金の今後の活用についてということはしっかりと議論、検討を進めてきております。

その中で、要は38億円という年度末基金残高が見込まれるわけなんですけれども、その中でいろ

んな施策があります。子育て教育であったりとか福祉施策であったりとかさまざまな施策があるんですが、我々やっぱり一定、赤ちゃんからお年寄りまで全て共通される、全ての住民に享受される施策は何だろうかと基本に立ち戻ったときに、やはり安全・安心、これが我々の第一義的なものだろうというところで、その額につきましては10億円一定設定させていただきましたが、こちらは、積算根拠としては確かに去年1年間の8億6,000万円という額、これは出ましたけれども、ただ、一定見込みといたしましては、東野理事からありましたとおり、一時的にまず現金で払わせていただいて、その後国から補助金等が返ってまいりましたらそれでまた補填して行って、当然目減りはしていくと思うんです。ただ、一定全住民に対して10億円のお金があるんだと、このお金が、そのときの財政状況によるんですけれども、一定、本当に先ほどの渡辺議員からのお話じゃないんですが、時にはひよっとしましたらあしたの食べるものがないということで、100人に対してたとえ3万円ずつであったりとかというふうな、そんな使い方でもできようかと思えます。

ただ、それを今現時点で、そのときの状況等により、今お約束することはできませんが、そういったことで一定10億円につきましては必ずいつかは役に立つお金になるということは、これはもう間違いなく確信しておりますので、これは一定ご理解いただきたいと思えます。

ただ、あとの28億円の使い方につきましては、重光議員からもありましたとおり、また議員の皆様のご意見も拝聴しながらしっかりと進めていきたいというふうに考えておりますが、ご理解いただきたいのは、橋課長からありましたとおり、今後1年間ずつ公共施設3億5,000万円不足するという計算が出ております。そのお金をどうやって捻出していくんだというときに、一定この28億円というのは当然生きてくるお金になろうかと思えますし、その中で我々は今行革を進めておりますので、歳入と歳出が一定均衡できるような行政運営ができれば、残っている28億円というのが必ず本来の意味の貯金として住民サービスに生かしていけるというふうに確信しております。そのあたりも含めまして、また改めて議員皆様と残りの28億円の活用につきましては検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をどうぞよろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君） 藤原町長。

町長（藤原敏司君） 補足ということでもないんですけれども、公共施設長寿命化計画の中で今後40年間で560億円というふうな試算が出ております。年間に直しますと14、5億円ですか、これが必要になってくるということが現実的にはありますので、中央保育所の全面改修、東小学校の全面改修、そういったことがもうスケジュールに上がっております。そういった中でこの28億円、38億円をいかに有効的に使っていくか、そういうことも踏まえる中で、あるものを使うということでは使ったの基金やと思えます。ただ、意識の持ちようで、38億円あるのか28億円あるのか、10億円を防災基金として安心・安全の皆様方へのそういう意識啓発というふうな意味合いもこれはあると思えます。そういった中でその金額をいかに有効的に、また財政規律を引き締めながら将来にこの熊取町を渡していくという、そういう大きな観点もあろうかなということも皆さん方にはご理解願えたらありがたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（坂上巳生男君） ほかに質疑はありませんか。浦川議員。

議員（浦川佳浩君） 防災基金の中に今、各自治会、僕らのニュータウンとかでもそうなんですけれども、マニュアルの見直しとかが結構進んでいまして、いろんな問題に直面して、これをどういうふうに直していくかなみたいところで結構住民の皆さん同士が四苦八苦しているような現状があるんですけれども、例えばそういうマニュアルの見直しをするサポートの方であったりとか、避難施設のトイレの問題とか設備面で非常にどうやってクリアするのかみたいな話も結構出ていまして、そういったところへの活用というのは防災基金の中には入っているのでしょうか。

議長（坂上巳生男君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） 議員の質問の中で、それは災害の予防的な内容になろうかと思いますが、今現在、10億円の運用につきましては、先ほど説明させていただきましたが、災害に要する経費と

して災害が起こった後の応急対策、それから復旧に対する、これも災害が起こった後の本復旧の対策ということで、発生後の対応としての積み上げ、8億6,000万円を根拠として10億円を一旦積み立てるといふふうに考えてございます。

それとは別で、今、議員がおっしゃられた予防的な経費につきましては、またこの基金とは別で町の予算をもって、今、自主防災組織連絡協議会でも、議員が言われた南海ニュータウン地区の方々からも、防災意識が相当高い地域からもたくさんご意見をいただいておりますので、それはそれとして予算化に努めていきたいといふふうに考えてございます。

以上です。

議長（坂上巳生男君）浦川議員。

議員（浦川佳浩君）別のほうで手当てしていくというところでは安心するんですけども、先ほど町長が言われたように、住民の皆さんに防災意識の高揚であつたりとか安心していただくという意味では、今現に困っているものを防災という視点でサポートしていくんだということでもスピーディーにちょっと協力というか、その辺の活用も含めてぜひ検討していただきたいなといふふうに思います。よろしくをお願いします。

議長（坂上巳生男君）南企画部長。

企画部長（南 和仁君）この案件の冒頭で危機管理課長から説明のあった本日の資料の1の主旨のところに、平成31年を熊取町防災元年と位置づけという表記がございます。防災元年と位置づける一つに本日ご提案させていただいております防災基金というのがあるんですけども、そのほかに、100人の防災士を育成しましょう、防災士の資格を取っていただきましょうということで予算のご提案をさせていただきます、この3月議会。また、ほかには専門講師を招いた講演会であるとか避難所の備品等の関係、これも自主防災組織の皆様方からご意見を賜って、どういった備品が必要なのかということを直接お伺いして整備していきたいというのがございます。

そして、浦川議員のご質問の中にもあったように、地域防災マニュアルの策定ということで、これも各自自治会独自の地域防災マニュアルを切望している自治会がたくさんおりますので、それを業務委託、コンサルのご意見も聞きながら、また直接自治会の方々、自主防災の方々のご意見を聞きながらマニュアルをつくっていききたいという取り組みもさせていただこうと思っております。

そしてまた、ハードでは中央防災倉庫ということで、そこの駐車場のあたりに少し大き目の防災倉庫もつくりたいなと思っております。

そんな形で、31年度の予算書はもうお配りさせていただいて、見ていただいていた部分があると思いますが、そういった形でのご提案をさせていただきたいということで、まずは31年度は元年ということでご理解いただけたらと思います。

以上です。

議長（坂上巳生男君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）町長のほうからもお話がありましたけれども、ふるさと応援基金の使い道という話で、またそういう協議の場を持ってほしいということでございます。1点だけ記憶にとめていただければなということがございます。

76億円というふるさと応援基金が平成30年度見込みとしてございます。この中身については、経費を除いて理事が申しましたように実質38億円、それから防災基金10億円ということで、順番にこれを差し引きしていきますと27億円で、27億円をどう使うんかということになるんですけども、これが大きい小さいかということになってこようかと思っております。

ご存じのように、第3次アクションプログラムでは、これはもうはなから5年間で10億円は盛り込んで、当てにした形で計画をつくったものでございます。ですので、27億円のうちもう10億円はアクションプログラムでは不足の中に10億円を入れておりますので、これを仮に差し引くと17億円程度になってまいります。

ということで、だんだん額は減ってくるんですけども、あと一つ私どもが懸念しておりますの

は、今まさに環境センターの建てかえという問題がございます。これは42年の供用の予定でございます。これが順調にいくとすれば、工事が38年、37年ぐらいから始まってまいります。アクションプログラムが30年から35年ですのでそこには数字として上がっておりませんが、その終わった2、3年後から造成であるとかプラントの建設とかが始まってくれば、熊取町に対して応分の負担を求められるという状況がすぐそこに迫っているということがございます。プラントは100億円単位以上が必要な事業でございます。そういったことも含めた中で、この金をどういうふうにして熊取町の財政としてやりくりしていくかというところについては、まだ少ないのかなというふうな思いを持っております。

ただ、30年度に8億円ぐらいの被害がありましたけれども、これはもうまさに異常気象の中であした起こっても不思議ではないという状況、30年間で30%のほうに動けば当然これは必要はないと、無駄な金やということになるんですけれども、これは誰もわかりません。ただ、はっきりしているのは、熊取町の事業として計画している5年間だけの事業ではございませんので、その越した後の環境施設等の大規模な、そういう生活に必ず必要なところの財源というのは用意しておかなければ広域のほうにも参入していけないという状況がありますので、そういった中でも27億円というのは決して多いとは思っておりません。

以上です。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

議員（重光俊則君）今、副町長が全般的なお金の使い道の中で28億円は多いものではないということをおっしゃいましたけれども、もともとアクションプランを立てたときにふるさと応援基金から10億円を使うと。その計画の中に防災基金で10億円を使うという話はどこにも出てきていないんですよ。それをどこにも出てきてなくて、この議員全員協議会で10億円は防災基金として使いますという約束といいますか、これは命令的なお金の使い方、これしか使い方はないんですよということで出している。そうじゃなくて、アクションプランでもともと10億円のふるさと応援基金を使う、そもそも僕らは、アクションプランの中で10億円のふるさと応援基金がなくてもそれぐらいの費用削減ができることを目指してやってもらわなあかんの、10億円をもう当てにしているわけです。その当てにしている10億円を、ここでさらに防災基金で10億円使ったから、その当てにしている10億円は外してもらわなあきません。

そうじゃなくて、計画で防災基金に使うんやったら、アクションプランの中でさらに10億円出してくださいよ、あるいはこれを5億円にして5億円さらに出すと、そういう計画も提示をせずに、38億円とか40億円が入ったからそれをここに使いますよ、だけどさらにお金を使うんですよ。だったらアクションプランでどれだけの削減をしようとしているんですか。そんなの全然見えないじゃないですか。

さらにお金が必要ですよ、わかっていますよ。その中でふるさと応援基金をいかに活用していくかということと、アクションプランをお金が足りないからやっぱりふるさと応援基金から回さなあかんという説明は全然おかしいですよ。このお金をふるさと応援基金を含めてどう使っていくんやということと、公共施設の整備基金が要りますよね。50何億円要ると町長が言いませけれども、そういうことはわかった上での話ですから、このお金の使い方は町長が勝手に決めるんじゃないで、住民の皆様聞いてこのお金はどう使うんやという、そういう立ち位置に立つべきじゃないですか。お金が足りないから、これはもう28億円も、その中からさらに17億円しかないんですよと、そんなものは勝手に決めているわけでしょう、町長と副町長が。そうじゃないでしょう。住民のためにふるさと応援基金が集まっているわけですから、それをいかに活用していくかということとを十分議論してから、先にこういう金の使い方を進めることを検討してくださいよ。これは非常におかしな発言やと思います。

議長（坂上巳生男君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）第3次のアクションプログラムをつくるときには、1年で2億円、5年間で10億

円というところで、これは実際のところ、この金額を5年間で達成できるかということも非常に我々としても疑問でございました。これは、職員あるいは議会の議員の皆様のおかげをもちまして、30年度につきましてはある意味想定以上の金額が入ったということでございます。

そういった中で、昨年災害が起こったということで、こういうことをひっくるめて考えていった中で、31年度の目玉として必ず住民の皆さんの安全・安心というところの必要なことということで考えた場合には、防災基金というのは非常に重要な項目になろうかということで内部で議論して決定したものでございます。

先ほどのアクションプログラムで10億円やっていますよというのは、これは現アクションプログラムの説明の折に収入の主なものとしてふるさと応援基金10億円を入れた中で改革後のプランをつくっていると、そういうことをお伝えしたかっただけでございます。ですので、ふるさと応援基金のこの金額が入ったことを当て込んでマイナスという説明は、そういうふうには聞こえたかもしれませんが、そういうことではなしに、APの中で既に10億円は計算に入れて集めるという方針で臨んでおたということをお伝えしたかっただけでございます。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

私のほうから1点だけ確認のためお聞きしたいんですが、先ほど災害対応予算総額が約8億6,000万円ということについて渡辺議員から質問があり、これについては補助金も含むという説明でした。町単費の分は幾らになるんですか。東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）すみません、現時点では査定金額とかが全て出ておりませんので、現状、決算的なものの出入りと幾ら町の一般財源分を充てることができるかというのは、まだ全てが計算できていないような状況でございます。

議長（坂上巳生男君）ざっくりとでは。東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）というのが、補助金というのが実際、本来対象となるものの仮に3分の1なり2分の1とかいうところであったとしても、実際、屋根が一つ飛んだ中でも、これはもともと災害によるものなのか老朽化によるものなのかというのは、その中で全て査定が入っていきますので、そういう中でもともと町として例えば1,000万円かかる屋根の修繕に対して3分の1なり2分の1入るとしていただくと想定していても、実際それから割り落としがかかっていって、事実上、町で持たないあかん部分というのはやっぱりふえていくというのが、現状、そういう作業が今横で進められておりますので、今全て、これは当然、補助金等を含んだ金額になっています。これは当然これ以上にはならないということになろうかと思っておりますけれども、今ざっとという概算の数字も、すみません、手元に持ち合わせていないような状況でございます。

議長（坂上巳生男君）わかりました。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、防災基金の創設についての件を終了いたします。

議長（坂上巳生男君）次に、案件2、熊取町第4次情報化推進計画（案）についての件を説明願います。巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）それでは、私のほうから熊取町第4次情報化推進計画について説明させていただきます。

資料としまして計画と概要版を配付させていただいておりますが、計画書につきましては43ページございますので、概要版によりましてできるだけ簡潔に説明させていただきたいと思っております。

それでは、概要版のほうをごらんください。

計画につきましては、第1章、策定にあたってから第5章、情報化推進施策までの5つの章立て

で構成してございます。

第1章、策定にあたってですが、まず熊取町情報化推進計画は、平成13年の高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、いわゆるIT基本法の施行を受けまして平成15年3月に策定しておりまして、その後、第2次計画、第3次計画と5年ごとの計画期間を経まして、今回第4次計画となっておりますところでございます。

今計画策定の趣旨としまして、行政サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、情報資産のセキュリティを確保しながら、日々進歩するICTをさらに活用した今後取り組むべき情報化施策の方向性を示すために策定するものでございます。

この計画の位置づけは、熊取町の第4次総合計画の各施策をICTの分野から支え、本町の情報化に関する最上位計画としておりまして、計画の目標年度は平成30年度から2022年度の5カ年としておるところでございます。

第2章は、情報化の動向でございます。ここでは、情報化を取り巻く社会動向や国や府などの取り組みについて記載してございます。

情報化の現状としましては、IoT、ビッグデータ・オープンデータの利活用、AI・RPA技術の利活用、情報セキュリティに関する脅威といったものが挙げられます。

そのような中、国では平成30年6月に世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画が閣議決定されまして、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会の実現に向けて、デジタル技術を徹底的に活用した行政サービス改革の断行、地方デジタル改革、民間部門のデジタル改革、世界を先導する分野連携型デジタル改革プロジェクト、抜本改革を支える新たな基盤技術等を重点取り組み項目としてございます。

また、大阪府、府下市町村では大阪電子自治体推進連絡会を構成しておりまして、LGWAN、府域ネットワーク回線共同調達や自治体クラウドの導入検討といったものを行ってきました。貝塚市以南の自治体で構成する泉州4市3町地域情報化推進協議会においても、ケーブルテレビ事業とともに、ブロードバンド回線の情報通信インフラ整備といった地域情報化を進めてまいったところでございます。

国や都道府県とLGWANや住民基本台帳ネットワークなどを利用してマイナンバー制度、税の電子申告等のサービスを開始しておりますところでございますが、さらに関係機関とのネットワーク化を進めることによりまして、行政事務の効率性を高め、住民サービスの一層の向上を目指していくところが求められているところでございます。

次に、第3章、熊取町情報化推進計画の実績と本町の課題でございます。ここではこれまでの情報化推進計画に基づく実績を記載しておりますところでございますが、第1次と第2次の実績につきましては、第3次計画策定のときにも記載しておりましたので、説明は省略させていただきます。

第3次計画の住民サービスの利便性向上のための情報化、行政事務効率化・高度化のための情報化、情報化推進のための環境整備を3本柱としまして22の施策に取り組みまして、20施策を実施、2つの施策が継続と第3次の計画ではなかったところでございます。

現在、継続となっております2つの施策、町ホームページのアクセシビリティの向上と情報システム調達ガイドラインの策定につきましては、今回の第4次計画での施策として引き続き取り組んでまいるというところでございます。

本町の課題としましては、1点目としまして、現状、ホームページを利用した各種さまざまな申し込み受け付けや議会の映像配信を実施しておりますところでございますが、社会のICT化が進歩するにつれ行政に求められるサービスも多様化するため、日々進歩するICTを活用した住民サービスの利便性向上のための情報化といったものが必要と考えております。

2点目としまして、現状、各業務システムの更新、戸籍副本データ管理システム、臨時職員給与システムの導入によりましてシステムの可用性の確保、効率化を図ってまいりましたが、厳しい財政状況の中、システム更新や新規システム導入の際は調達方法や費用効果を十分検討する必要があります。

りまして、また労働人口の減少を見据え、AIやRPAの活用による職員作業の負担軽減を図る行政事務効率化・高度化のための情報化というものが必要と考えております。

3点目としまして、現状、基幹系システムをクラウドへ移行し、経費節減に努めるとともに災害時等のデータ消失に備えてきたところがございますが、情報化が進むほどセキュリティ対策というのが必要になります。基幹系システム同様にその他のシステムにおきましても、不正アクセス対策だけではなく、災害対策など情報化推進のための環境整備といったものが必要と考えております。

第4章では、持続可能な行財政運営のための情報化施策を基本理念としまして、先ほどの課題を解決すべく、住民サービスの利便性の向上のための情報化、行政事務効率化・高度化のための情報化、情報化推進のための環境整備、この3つを基本方針としまして、それぞれ、住民サービスの利便性向上のための情報化では行政オンライン手続の充実、情報提供の充実、住民参加の促進を、また、行政事務効率化・高度化のための情報化では既存システムの計画的な更新、システムの新規導入と有効活用、学校教育の情報化促進を、情報化推進のための環境整備では情報化推進のための庁内体制の整備を目標として定めてございます。

第5章では、今の7つの目標を実現させるための24の取り組み施策を記載してございます。そこに列記しているものを読み上げさせていただきます。

行政オンライン手続の充実のための施策として、町ホームページから各種申し込み受け付け、簡易チェックシートの利活用と公金収納方法の拡大の検討について取り組んでまいります。

情報提供の充実のための施策としましては、町ホームページのアクセシビリティ向上、公共無線LAN(Wi-Fi)の整備拡大検討、有料データベースの導入検討、分野のクロスオーバー(郷土資料のデジタル化)、知のネットワーク(きっかけづくり)の創出、オープンデータの促進、駅前観光案内所における観光情報の発信といったものに取り組んでまいります。

住民参加の促進のための施策としましては、住民向けのICT講座の開催、これにつきまして継続して取り組んでまいります。

既存システムの計画的な更新のための施策としまして、庁内業務用システムの計画的な更新を図って安定した運営に努めてまいります。

システムの新規導入と有効活用のための施策としましては、国民健康保険事務処理標準システムの導入の検討、AI・RPAシステムの利活用の検討、ペーパーレス化の促進、申請・届け出電子化対応、庶務事務システム等の導入検討に取り組んでまいります。

学校教育の情報化促進のための施策としましては、学校情報セキュリティ対策の実施、学校情報セキュリティポリシーの見直し、学校のICT環境整備の促進、新学習指導要領に対応した教育用コンピューターの整備更新、学校図書館の蔵書データベース化の促進、図書館と学校図書館とのネットワーク構築の検討に取り組んでまいります。

最後、情報化推進のための庁内体制の整備のための施策としまして、情報システム調達ガイドラインの策定、情報リテラシーの向上、クラウドシステムの利用検討に取り組んでまいります。

なお、今申し上げましたこれらの施策につきましては、全庁的に照会をかけまして、現時点で考えられる、また取り組んでいきたいという提案があった施策と、提案はございませんでしたが、これからの情報化としてぜひ取り組んでいただきたい施策としまして情報政策担当課、当課のほうから提案しまして、事業原課と調整の上で記載させていただいたものでございます。具体的には、Wi-Fiの整備拡大検討でありましたりオープンデータの促進、AI・RPAシステムの利活用の検討、ペーパーレス化の促進、申請・届け出の電子化の対応、庶務事務システムの導入検討、こういったものを提案させていただいたところです。

これからの人口減少社会を迎えまして、行革で職員数の削減に取り組んでいく中で業務は減るところかふえてきているというのが現状でございます。こうしたシステムを活用しました事務の効率化を図ることはこれから不可欠であると考えております。

また、この世界は日進月歩で技術が進歩してまいります。適時適切に費用対効果というのを含め

て検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

議長（坂上巳生男君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。重光議員。

議員（重光俊則君）第4次情報化推進計画ということで、第2次、第3次を踏まえて第4次をどうするかということで、推進施策が32ページから36ページまで記載されているんですが、これは項目が非常にたくさんあるということと、この中で具体的に何々をしますというのと検討しますというのがたくさんあるんです。検討しますというのは具体的な内容はわからないんです。何々をしますというのははっきりわかっている項目があるんですけれども、そういうところをもう少しわかりやすく、検討するけれども検討するだけなのか、計画までいくのか、これはもうやりますというのがあって、例えば一番わかりやすいのはペーパーレス化を促進と、これをどこまでやるのかとかいうことがありますよね。そういうところを第4次でやるべきことで具体的にやることと検討すること、その辺をもう少しわかりやすく、いつか早い時期にご提示いただけますでしょうか。

議長（坂上巳生男君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）重光議員ご指摘のところはもっともなんですけれども、これはあくまで5カ年というところの中期的な計画になってございます。主旨のところでも説明させていただきましたように、あくまで今後取り組むべき情報化施策の方向性を示すというところが大きな目的、趣旨となっておりますのでございます。

こちらの今書かせていただいている32ページ以降の施策につきましては、先ほど言いましたような各原課から提案を受けたところでございますが、まだ具体的な詳細設計というところは当然入っていないところも多々ございます。もちろん、今後具体的に施策を取り組んでいく際には、実施計画への位置づけでございまして予算化というのは当然伴ってきますので、そういったときにはまた議会の皆様のほうに予算特別委員会等の中でご審議いただければというふうに考えてございます。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。阪口議員。

議員（阪口 均君）国は2040年ぐらいに地方公務員の数を半分ぐらいに減らす、もちろん経費を削減するという前提で、そういう方向性があるみたいです。そのときに、今の説明にあったように利便性のよさとか処理能力の早さとか、そういうことでの効率化をこれに求めていくというのも一つの方法で、それは何も否定するものではないんですけれども、ただ、例えば自治体でいろいろシステムをカスタマイズしている部分がありますよね。例えば熊取町と泉佐野市と住民票を出したら同じものが出てくるんかというところとそうじゃないという、これは、それぞれがみんな自分のところがやりやすいようにやっているというのが現状ですよね。国の方向性としては全てを一本化していきたいというふうな考え方があるみたいです。

カスタマイズしているということはどういうことかということ、システムを変えようとしたらもう何千自治体は何千カ所への発注で費用がかさんでくると。仮に一本化できたとしたら一つのシステムが全部の自治体に落とし込まれるというふうな、簡単に言うと非常に費用の面でも変わってくるわけなんです。同じNECとか富士通とか使っていても、何かがあるたびに各自自治体がそれぞれのところに違う発注をして違うシステムを組んでもらってという、熊取町でも数億円毎年やったりシステムの改修とかで出てきますよね、予算が。そこら辺を考えていったときに、やはり熊取町だけで動くのではなくて、少なくともほかの自治体と協議しながら、あるいは大阪府下で協議しながらというふうなことの重要性というのが非常にこれから先も感じる事なんですけれども、そこら辺についてはいかがですか。

議長（坂上巳生男君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）もう今、阪口議員がおっしゃられたこと、これまでの議会の中でもそれぞれいろんな議員からおっしゃっていただいている中で、私ども説明させていただいている基幹系システム、こういったシステムのクラウド化というところがまさにそれに当たるのかなというふうに

考えております。

今現在、30年度の4月から熊取町は単独クラウドということで本町だけのクラウド化という形を進めておりますが、将来的には、説明させていただきましたように他の自治体とのクラウド化、これによりましてそういったシステムの構築費用が今おっしゃられたような形でカスタマイズ、当然ほぼゼロベースでやらないと、ほかの自治体と同じようなカスタマイズはできません。そういった標準システムを使うというようなどころでの経費の削減、一つのシステムを複数の団体に導入することによる割り勘効果、こういったところでシステムに係る経費というのは当然下がってくるというふうに考えてございます。

ですから、以前にクラウド化を導入する際に説明させていただきましたように、本町としても目指すところは最終的には自治体クラウド、他の自治体との共同での調達というところを考えてございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（坂上巳生男君） 阪口議員。

議員（阪口 均君）自治体クラウドの件については、そういうお話ということはわかります。全ての部分において共有できるような、そういうシステムというのがやっぱり今後必要になってくるかと思えますから、念頭に置いて日々動いていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。佐古議員。

議員（佐古員規君）立派な計画ありがとうございます。ただ、これ2018年、平成30年から2022年までの5カ年をめどと書いてありますけれども、ITというのはやはりもう日々進化している。先ほど課長もおっしゃっていました。ですので、この計画どおりにはまずいかないです。ですから、それを臨機応変に、一応これは目標は目標でいいんですけれども、その都度もう前倒し前倒しに、いろんな技術が出てきますので、それを積極的に導入できるようなそういう体制というんですか、それをぜひつくっておいていただきたい。

それから、情報セキュリティは絶対に切っても切れない状態になります。クラウド化すればなおさらその辺についてはセキュリティを強化しないと、どこに漏れるかわからないというぐらいになりますので、できたら、職員の中にそういう情報セキュリティの専門の職員をぜひ置いておくほうがいいんじゃないかなというふうに、これは要望です。その辺についていかがでしょう。

議長（坂上巳生男君） 巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）ご提案ありがとうございます。今、私ども所管している職員、課長としましても、情報政策担当のスキルを持った職員の確保というのは望んでおるところでございます。そのあたりにつきましては、人事当局のほうにもそういった、今後情報化社会、また今、佐古議員おっしゃられた日々日進月歩で進むこの世界の中で、そういったスキルを持った職員の採用というのは望んでおるところは要望を出しておるところでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（坂上巳生男君） 佐古議員。

議員（佐古員規君）職員であるのか、それとも専門の業者にアウトソーシングするのか、そういったのも含めて検討をお願いしたいと思います。

それ以外に、例えば概要版の真ん中あたりの本町の現状と課題というところの（2）の行政事務効率化の中で課題としてしているところに、前回は質問させていただいた内容ですけれども、AIとRPAなど職員作業の負担軽減を図る必要があるということで書かれています。これはもっともなんです。これは、職員の負担軽減もちろんなんですけれども、RPA、AIを使って住民の方がいかに簡単に、手軽に入力作業とか、そういった発行をするにしたら簡単にできるような、そういったものに活用をお願いしたいなと思います。もちろん、職員が負担軽減する、業務が効率化することによって職員を減らすことももちろん可能です。ですけども、一方で住民の方がいかに簡単にできるかという検討をお願いしたいなというふうに思います。

実際には、例で言いましたら、今はもうエクセルとかワードでつくっている文章、それをタブレットで簡単に、日付やったらぱっと押せば日付のカレンダーが出てきたり、例えばカードを通せば名前から住所から電話番号が全て一遍に入りますと、そういったので、何が欲しいかというのただ選択していだけ、くるくるっと回せばそこは選択できると、そういったものが構築できるようになっています。ですから、そういったもののぜひ導入を検討していただいて、窓口でそれを置いてあげるだけで、もしかしたら今の若い人たちはそちらでも簡単にできるかもしれないです。ですから、そういった意味で業務の改善を住民側の負担軽減ということも検討してほしいなと思います。

議長（坂上巳生男君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）AI、RPAというところでのご提案というところで、まさにおっしゃるように、もうRPAというところが単純に言いますとロボットによる作業のオートメーション化、自動化というところでございます。もちろん、それを導入することによりまして職員の負担が軽くなるのはもちろんなんですけれども、今、佐古議員がおっしゃられたように、住民の手続も実際のところ負担軽減になります。というのは、RPAを導入しようとするすと、諸様式というのはもう画一的な様式でやらないと、まずRPAというシステムというのは使えません、統一化したフォーマットの様式を使うことによって、住民が申請によってそれを自動的に、単純に、もう機械的に処理するというのがRPAでございまして、そういうふうな構築をすることによりまして結果的に住民の負担軽減につながるものと考えてございます。

以上です。

議長（坂上巳生男君）佐古議員。

議員（佐古員規君）あと1点だけお聞きしたいんですけれども、来年度になるのか、新学習指導要領でコンピュータープログラミングの授業が導入されてきます。それに伴って、教育用コンピューターの整備更新と書かれていますけれども、実際には教職員の先生方の研修というのがかなり必要ではないかなと思います。やはりプログラミングとは普通の人でもなかなかやったことないのを小学生がやらないといけないと、これが必須になってくるのであれば、ますますそういった教育というのは、国が考えているはずであろうと思うんですけれども、本町独自のそういったものも必要かなというふうに考えています。その辺についてどうでしょう。

議長（坂上巳生男君）巖根広報公聴課長。

広報公聴課長（巖根晃哉君）すみません、教育委員会が不在ですので。

まず、言いましたように、こちらは学校教育課になるんですけれども、提案いただいたときに担当とその辺のすり合わせはさせていただいております。今、議員もおっしゃられたように、こちらは平成31年度予算いうところに計上していくというふうに聞いてございます。詳細につきましてはまたその辺、予算特別委員会あたりでご質問いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、熊取町第4次情報化推進計画（案）についての件を終了いたします。

議長（坂上巳生男君）次に、案件3、平成31年度熊取町下水道事業経営戦略の策定についての件を説明願います。山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）それでは、平成31年度熊取町下水道事業経営戦略の策定についてご説明いたします。

資料については、1ページから9ページまでのつづったもの一つになります。

1ページをごらんください。

1つ目のこれまでの経過と取り組みについてでございますが、平成26年8月及び平成28年1月の国通知以降の本町の取り組み状況は、平成30年4月から下水道事業会計に地方公営企業法を適用するとともに、平成29年度及び平成30年度におきまして熊取町下水道事業経営戦略を策定したところでございます。

また、今後10年間の下水道ビジョンの策定につきましては、今年度の8月、9月に提案型のプロポーザル公募を実施しましたが、大阪府北部地震や台風21号の災害復旧の影響により業者からの応募がなかったため、平成31年度の業務委託に延期するものでございます。

2つ目の構成・計画期間・公表資料・その他につきましては、記載のとおりでございますが、2ページ以降の資料にて前年度から主な変更点をご説明いたしますので、2ページをごらんください。

まず、計画期間は平成31年度1年間の暫定版としています。

次に、事業概要（1）施設の現況については、時点修正してございます。供用開始後の年数を28年、法的の区分については全部適用、施設の処理区域内人口密度をヘクタール当たり59.6人としてございます。

3ページをごらんください。

②の使用料につきましては、20立方メートル当たりの実質的な使用料が月当たり3,080円となっております。その要因といたしましては、大口需要者の使用料の増と考えられます。

4ページをごらんください。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析でございますが、7ページの経営比較分析表の総括を記載してございまして、類似団体との比較では、全般にわたり平均値を上回っていますが、収益的収支比率の改善がなされていないことや、整備による有収水量の増加に伴う使用水量は微増傾向ではあるが、地方債償還金も多額なことに加え、民間開発から無償譲渡された施設を含む維持管理経費の増加等で改善は図れないことや、今後は、引き続き効率的な未普及地区への整備を図るとともに、さらなる維持管理費の削減に努めることを記載してございます。

7ページに経営比較分析表がございまして、後ほどお目通し願います。

3つ目の投資・財政計画の（1）投資・財政計画については、8ページ、9ページに平成31年度の暫定版を記載してございます。平成33年度の下水道ビジョンの策定までは、毎年1年間の暫定版としてございます。

（2）投資・財政計画策定に当たっての説明の①収支計画のうち投資についての説明ですが、投資の目標に関する事項として、平成31年度末の下水道人口普及率82.0%を目標としてございます。また、公債費の元金償還額については、平成29年度をピークとして年々減少傾向となっております。

5ページの②収支計画のうち財源についての説明の財源の目標に関する事項については、国庫補助金は9,190万円とし、満額確保に努めるとともに、地方債の活用や資本費平準化債のさらなる活用を検討してまいります。

（3）投資・財政計画に未反映の取り組みや今後の検討予定の①今後の投資についての考え方の検討状況は、更新については長寿命化計画からストックマネジメント計画へ拡大へ、5年をめぐりにフォローアップを行うなどを追記してございます。その他の取り組みで、熊取町下水道ビジョン経営戦略については、策定年次を平成31年度、32年度に変更してございます。

6ページをごらんください。

③投資以外の経費の考え方・検討状況の職員給与費に関する事項については、水道事業が平成33年度より大阪広域水道企業団との統合に向けた検討におきましては、希望が丘受水配水池の耐震工事に伴う事務所棟も耐震化に建てかえる予定としてございます。それに伴いまして、上下水道サービスの向上や料金徴収等の事務の効率化を図るため、現在分散している事務室の統一化の検討が必要と考えています。

また、年々増加している施設の維持管理体制や災害時の対応等、技術力の低下とならないよう技

術の継承を検討することとしています。

4つ目の経営戦略の事後検証、更新等に関する事項につきましては、今回の経営戦略は、昨年、一昨年に引き続き1年間の計画期間としてございまして、国の示す計画期間10年での熊取町下水道ビジョンにつきましては平成33年3月に公表を予定してございます。

なお、今回の経営戦略を策定することで1,100万円が交付税措置される予定となっております。以上で説明を終わります。

議長（坂上巳生男君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。重光議員。

議員（重光俊則君）下水道については年々同じ割合で計画が上がっているわけなんですけれども、あと残りが非常に少なくなっていますよね。大宮地区と朝代地区、七山もちょっとありますけれども、あと少しのところまで届くところ、例えば先ほどの10億円、防災対策費を入れていますが、毎年3億5,000万円建設的投資をされています。3年間早目にやっていくということも一つの、毎年毎年同じ割合でやっていくということが計画されています。あと少しで下水道のところはかなり大幅に完成に近づくとしたら、その部分を下水道につけたらかなりのところで熊取町で住宅開発も進むように思うんです。特にそれ以南のところは、住宅開発が進みにくいところとして今残っている地域を少し広めていくことによって、今ある自然環境のいいところへもっと住みたいというふうな方がふえるのと、古い住宅の更新とかの市況が活性化すると思われるんです。

下水道は安定して今やっているからいいようなんですけれども、あと残りの部分が非常に少ないことを考えたら、その部分に投資するというのも検討していただくことは無理ですか。早目に金を使うと。

議長（坂上巳生男君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）下水道整備については、大阪府と協議していったって、5カ年で大体どのぐらいの事業費を使うかということで整備計画を出させていただいてございまして、今回31年度が最終年度ということになります。

昨年、認可というか事業整備区域の拡大をさせていただいて、今言われているように朝代のほうとかに向かっていくんですけども、やはり下流からの整備が原則であることと、計画を出しますと、今大体国費ベースで8,000万円の整備工事をやっているんですけども、大体同じぐらいのペースというのを守らないといけないというのが、飛び抜けて、町の予算があるからという国のお金はついてこないんです。ですので計画的に進めたいというのが現状で、今回、ビジョンというのを来年、再来年で立てまして、大体どのぐらいの地区ができるかというのは重光議員ご質問にもありましたようにオープンにできたらと考えてございます。

それと、町としましても今回、南中学校、東小学校のほうにも収入というか、大規模な施設になりますので、そちらの整備を優先的に考えて、また緑ヶ丘のほうにも進めていったって、一気に取り込めるところを取り込むような効率的な整備を考えています。

議長（坂上巳生男君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）補足説明を若干させていただきます。

下水道の財源なんですけど、今工事させていただく単純に工事費と委託設計費と補償費で国庫補助が約半分。ですので実際、落札等々になりますと40%ぐらいの国庫補助、あと残りの5%程度につきましては受益者負担金、その残りは起債と一般会計の繰り入れとなっております。現金があればやっというのかといいますと、あと起債がついてきますので、その辺を来年、再来年で起債計画も考えながら、今の使っている方だけではなしに、下水道を一旦つくりますと50年をお使いしていただかなあきませんので、人口普及率は今80%になっておりますが、まだまだ592ヘクタール、残っている面積もかなり多く、また、4月号の特集号で面積を見ていただきますと、まだ上流域がかなり残ってございます。10億円といいますと年間、人件費も入れますと4条予算で3億円から4億円どうしても要ってきますので、公債費も今マックスを迎えてだんだん下がりますので、その辺の

バランスをちょっと考えていただいて、来年、再来年、皆さんまた委員会等々でご審議いただいて、逆にスピードを早くして、その分料金にどう転嫁していかなあかんのかというのをこれ以降……。

ただ、皆さんから言うていただくいつもの下水が要るんやというご要望はひしひしと感じておりますので、その辺のご理解で、ロングスパンで見たいなと。今お金があるからそしたらやっていいのかというと、将来に財源の負担がまたかかってくるということになりますので、そうご理解していただけると……。お願いいたします。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

議員（重光俊則君）そういうことを考慮しながら、国のお金も確保しながらやっていくことで、その中でも少し起債とかいろいろ検討して若干スピードアップするということも、最大限できるところをスピードアップしていくことも検討していただいているということで理解していいわけですね。

議長（坂上巳生男君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）以前ですと、企業会計をやる前は国庫補助がつくから事業をやらなあかんというところで、あくまでも下水道使用料で賄うという議論になりますと、やらなだめな区域、先ほど課長から言った南中学校、東小学校等々も、あと南小学校もそうですし、その辺の戦略的に大口需要があるところとか防災とか、やらなあかん事業に対して必ず国庫補助をとりにいける施策を立てていくと。もし国庫補助が落ちた場合についても、どの辺までですと起債で賄えるのか、皆様の受益者負担金で賄えるのか、逆に利益をどう生んで、3条予算で入れて4条へ減債積立金とか計画を立てて建設改良積立金を積んでいくのか、中長期計画でその辺ご議論いただきまして、よりよい方向とバランスのとれた方向へいきたいと思っております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、平成31年度熊取町下水道事業経営戦略の策定についての件を終了いたします。

以上で、本日の案件は終了いたしました。

議長（坂上巳生男君）その他、何かご報告等があれば承ります。橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）それでは、お時間をいただきまして、くまとり親善大使制度の創設についてご報告申し上げます。

まず、経過でございますが、これまで観光を軸とした地域活性化によるにぎわいづくりにつなげることを目的としたくまとりにぎわい観光大使、これは平成23年から行ってございます。また、自身の活動を通して町の魅力を発信することを目的としたくまとりPR大使、これは昨年10月からお願いしている大使ですが、町の知名度向上につなげてきたところでございます。

ただ、今般佐古議員のご尽力もございまして、後ほど出ますが、スポーツ分野で活躍する本町出身のプロサッカー選手をくまとりスポーツ大使として委嘱することを今予定しておりまして、いろいろ交渉等を含めて水面下で調整させていただいているところでございます。

また、今後さまざまな大使に活動いただくことも想定すると、既存のにぎわい観光大使、くまとりPR大使という形を整理した上で、新たな枠組みとしてくまとり親善大使制度を創設することを考えてございます。

その制度につきましては、以下、今後親善大使と申しますが、親善大使制度として大使自身の活躍している分野ごとに具体的な大使として任命する、そういった制度で考えてございます。

イメージとしましては、3番の親善大使制度を見ていただければ結構なんですけれども、大きくはくまとり親善大使という分野の中に、それぞれ活動いただく分野の大使ということで任命いたします。

まず、くまとりスポーツ大使につきましては、これまでのにぎわい観光大使の陳静老師、渡辺俊

哉老師につきましては太極拳ということでスポーツ大使という形、また、こちらで先ほどありました今後委嘱を予定しておりますFC東京の室屋 成選手につきましては、スポーツ大使として委嘱したいというふうに考えてございます。

また、これまでのくまとり観光大使でありましたじょじょすけ（山中慎介）様につきましては、このまま、ちょっと「にぎわい」はなくなりますが、観光大使という形で考えてございます。

また、昨年委嘱しましたくまとりPR大使につきましては、くまとり親善大使の中のそのままPR大使という形で、ヒナタユウさん、零さんのほうにお願いしたいと思っております。

また、先ほども言いました、今後各分野でこういった著名人の方が親善大使として任命できるかというのがございますけれども、今後、新たな何々大使という形で任命した場合は、そういったくまとり親善大使の中のそれぞれの活動いただく分野の大使として委嘱させていただければと思っております。

大きく親善大使という制度につきましては、我々政策企画課が所管いたします。ですので、どの分野の大使を任命するに当たっても我々政策企画課のほうでそういった調整はさせていただきますが、それぞれ大使の活動の分野がございますので、そういった分野の担当課として、スポーツ大使であれば生涯学習推進課、観光大使であれば産業振興課、くまとりPR大使であれば、親善大使と同じになりますが政策企画課が、それぞれの分野として主に活動いただく場合の主管課として活動してまいりたいと思っております。

4点目ですが、報酬等の条件でございます。報酬につきましては原則無償ということで、これは現両大使と同じ形になってございます。

また、任期につきましては、今回既存の大使も委嘱し直すわけですが、任期は一旦なしという形で考えてございます。PR大使はもう既に任期はしておりませんし、にぎわい観光大使につきましては3年ということで運用してまいりましたが、今回、もう任期はなしという形で運用したいと思っております。

今後の予定でございますが、現行の各大使の設置要綱は今回の新たな親善大使設置要綱の制定をもちまして廃止し、この3月1日付で親善大使の要綱を施行予定というふうに考えてございます。

また、既存の陳静、渡辺両老師、またじょじょすけさん、ヒナタユウさん、零さんにつきましては、くまとり親善大使として再委嘱を行ってまいります。また、予定の室屋選手につきましては今所属クラブ等を通じて調整中ということで、その辺が調次第、また委嘱という形で進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

議長（坂上巳生男君）引き続きまして、下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）続きまして、熊取町被災者生活再建支援金についてご説明申し上げます。

平成30年は、大きな災害が相次いで発生した年でもありました。お手元の資料に基づいて進めさせていただきます。

大阪府におきましては、大阪北部地震で被害を受けた一部の市において被災者生活再建支援法の適用となりましたが、相次いで発生した7月豪雨あるいは台風第21号の被害については、大阪府においては同法の対象とはなっておりません。そのため、大阪府におきまして、府内で同様の被害に遭われた方に対して同法に準じた支援金事業を実施する必要があると考えまして、大阪府の独自制度として、当該事業を実施する市町村に対しまして補助制度を新設したものでございます。これを受けまして、本町におきましても、当該災害によりまして被災された住民の皆様の早期の生活再建を支援するため、被災者生活再建支援金交付事業を実施するものでございます。

それでは、お手元の資料の3でございます。

対象となる災害ですが、平成30年7月豪雨と平成30年台風第21号の限定となります。

次に、対象となる被災世帯でございますが、税務課で発行されます罹災証明の被害区分によりまして、まず、災害発生時に居住していた住宅が全壊、それと大規模半壊の世帯の方が対象になります。

次に、半壊の世帯の方についてでございますが、被災した住宅が倒壊の危険がある、あるいは居住するためには補修費が著しく高額になるなどの理由からやむを得ない事由によりまして解体された世帯が解体世帯の対象となっております。これらの基準につきましては、国による法律の基準と同じで、府下の同一基準となっております。

次に、支援金の金額の内訳でございます。6番でございます。

まず、支給については基礎支給と加算支給がございます。

基礎支給分については、全壊世帯の方が100万円、解体世帯、いわゆる大規模半壊あるいは半壊でやむを得ない解体に至った世帯が100万円、次に大規模半壊世帯が50万円です。

次に、加算支給がございます。加算支給については、居住する住宅を建設または購入する場合で200万円の加算が、居住する住宅を補修する場合で100万円の加算が、ですので、最高で申し上げますと、全壊世帯の方で建設または購入する場合で100万円プラス200万円の300万円というふうになってございます。

次に、今後の予定でございますけれども、8番でございます。

今後の予定につきましては、平成31年4月1日より実施開始する予定でございます、平成31年度当初予算で計上させていただき予定でございます。

申請書の受け付け期間につきましては、基礎支援金が31年4月から10月末、加算支援金が4月から年度末の翌年3月末日を予定しております。なお、受け付け期間につきましては、現在大阪府のほうで今月中には正式に決定される予定となっている状況でございます。

また、財源につきましてはですけれども、2分の1が大阪府の補助金で措置されるものでございます。

なお、昨年9月に本町で先行実施しています独自の災害見舞金とこれは別になりまして、この制度に該当した場合、併給調整することなく支給されるものでございます。

以上、熊取町被災者生活再建支援金についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君）引き続きまして、野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）それでは、平成31年度国保「市町村標準保険料率」等についてご報告させていただきます。

お手元の資料につきましては、先週2月15日に開催いたしました平成30年度第2回熊取町国民健康保険運営協議会資料と同じものでございます。協議会の当日におきましても、報告の中心案件は平成31年度大阪府市町村標準保険料率についてでございます。

なお、この標準保険料率は、大阪府におきまして1月11日に確定したものでございまして、同日開催の大阪府市町村国民健康保険主管課長会議で配付された資料を早々に国保運営協議会委員の皆様、そして議員の皆様提供させていただいたところでございます。

ただ、この資料につきましては府内の全市町村に向けたものでございまして、大半は基礎数値が並んでいる資料となっておりますので、お手元の資料は、本町に当てはめたときにどのような影響となるのかを中心に先日の国保運営協議会での説明資料として作成させていただいたものでございまして、本日もこの資料を中心に説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料を1枚おめくりいただきまして、目次のところの報告事項の1、資料の2を用いまして平成31年度市町村標準保険料率についてご報告をさせていただきます。

それでは、資料11ページをごらんください。

1、保険料率についてでございます。

まず、（1）平成31年度大阪府市町村標準保険料率についてでございますが、この表は、1月11日に大阪府が示しました平成31年度国保市町村標準保険料率と平成30年度の熊取町の激変緩和後の保険料率とを比較し、その増減を記載したものでございます。

主な算定条件ですが、平成30年度から変更はございません。

次に、今回平成31年度の算定に当たっての平成30年度からの主な変動要因でございます。

1点目、被保険者数は、平成30年度205万人でしたが、平成31年度は10万7,000人減少いたしましたし、149万3,000人に、2点目といたしまして、1人当たりの医療費の単年度の伸び率の変動が、平成30年度は1.4%であったものが31年度は0.9ポイント増加いたしましたし、2.3%に、これらの条件等を用いまして大阪府が算定いたしましたのが、(1)の表、網かけの部分の平成31年度市町村標準保険料率となっているものでございます。

また、2段目の平成30年度熊取町保険料率につきましては、平成29年度熊取町保険料率と平成30年度の大阪府標準保険料率とを比較いたしましたし、平成30年度の保険料額が急激に増加することのないように、増加率の大きい所得階層への影響を考慮いたしましたし、大阪府が算定しました平成30年度の標準保険料率から医療分と支援分の平等割額をそれぞれ25%引き下げさせていただいた町独自の激変緩和を実施した後の保険料率となっているもので、3段目にその増減を記載しているものでございます。

それでは、実際の具体的な保険料の年間額での比較をごらんいただきたいと思っております。

12ページ、13ページをごらんください。

こちらは世帯の人数と所得階層別の保険料で、平成30年度の熊取町の独自保険料率での保険料と平成31年度の大阪府の標準保険料率によります保険料を比較したものでございます。

濃い網かけになっていますところが、平成30年度の保険料額から10%以上増加となっている階層でございます。それ以外の階層では5%以上10%未満の増となっております、薄い網かけをしている部分となっております。

平成30年度は、濃い網かけの階層の保険料が5%以内の増加におさまるよう町独自の激変緩和を行ったものでございまして、平成31年度以降の保険料率につきましても、大阪府国民健康保険運営方針に定めております激変緩和措置と同様に、活用可能な財源を考慮いたしましたし、可能な範囲で、しかも年度を追って階段状で本則の保険料に近づいていくことを基本といたしまして、平成35年度まで激変緩和措置を検討してまいりたいと考えております。

また、平成31年度の町独自の激変緩和措置でございますけれども、現在活用できる確実な財源につきましても、平成30年9月の定例会で補正予算としてご可決いただきました平成29年度の繰越金のうち、平成30年度に基金に積み立てていただきます5,990万9,000円となっているものでございます。

なお、平成30年度の国保特会の収支につきましては、現在の時点で歳入で未確定な科目がございますので、平成31年度への繰越金が幾らになるかというのは現時点では不確定な状況でございますので、5月に国保運営協議会を開催いたしましたし、その時点で改めて活用可能な財源をお示しいたしまして、平成35年度まで対応できるような形で平成31年度の保険料率を諮問いたしましたし、ご審議いただきたいと考えているところでございます。

以上が平成31年度国保市町村標準保険料率についてでございます。

なお、資料1、報告事項2、報告事項3につきましては、例年どおりの制度内容の改定等がございますので、後ほどお目通しいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「15時20分」閉会）

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

坂上巳生男